

臨時職員募集要項

*勤務条件については変更される場合があります。

- 1 **応募資格** 栄養士の資格を有する者
- 2 **業務内容** ①給食の調理管理 ②給食用物資の検収（受入れ時の検査）
③食育推進事業 ④帳票作成事務 など
- 3 **勤務場所** ①豊田市中心部給食センター 豊田市栄生町5-1
②豊田市平和給食センター 豊田市平和町6-6
- 4 **勤務時間** 午前8時15分～午後5時（7時間45分）
*正午～午後1時00分の間は休憩
- 5 **休日** 毎週土曜日、日曜日及び国民の祝日
- 6 **賃金** 時間給 1,140円
*賞与及び退職金の支給はありません
- 7 **通勤手当** 1「徒歩」又は「実距離が2km未満」の場合、支給はありません。
2 公共交通機関利用の場合（電車・バス等）
往復運賃×通勤日数
3 交通用具利用の場合（自家用車・バイク・自転車）
自宅から勤務地までの実距離の区分に応じて下表に定める額に通勤日数を乗じた額

○別表通勤日額一覧表

通勤距離区分	日額	通勤距離区分	日額	通勤距離区分	日額
2 km以上 4 km未満	110 円	15 km以上 20 km未満	640 円	40 km以上 45 km未満	1,560 円
4 km以上 6 km未満	180 円	20 km以上 25 km未満	830 円	45 km以上 50 km未満	1,750 円
6 km以上 8 km未満	250 円	25 km以上 30 km未満	1,010 円	50 km以上 55 km未満	1,930 円
8 km以上 10 km未満	330 円	30 km以上 35 km未満	1,190 円	55 km以上 60km 未満	2,120 円
10 km以上 15 km未満	460 円	35 km以上 40 km未満	1,380 円	60 km以上	2,300 円

8 有給休暇

雇入れ日から起算した勤続年数に応じて下表のとおり年次休暇を付与します。

* 勤続年数は当年度の末日（3月31日）を基準日として計算します。

* 契約期間が6か月未満となる場合、契約期間1か月につき1日の有給休暇を付与します。

雇入れの日から起算した勤続年数							備考
6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上	* 有給休暇の取得単位 は1日または半日及 び1時間単位
10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日	

- 9 忌引休暇 〔別表1〕に定める期間を請求して有給休暇を取得できます。また、帰省地が遠方である場合は、許可を得て2日を超えない日数を期間に加えることができます。なお、事実が発生次第、速やかに勤務先まで連絡して下さい。事後連絡では、取得できません。

〔別表1〕

死亡した者	期間	
	血族	姻族
配偶者（届出ないが事実上婚姻と同様の事情にあるものを含む）	7日	
一親等の直系尊属（父母）	7日	3日
一親等の卑属（子）	5日	1日

10 社会保険等

- (1) 健康保険・厚生年金加入（協会けんぽ）
- (2) 雇用保険加入

11 募集方法

給食協会 HP から雇用志願書をダウンロードし記入の上持参

<http://www.toyota-school-lunch.jp/recruit/index.html>

【問合せ】

(公財) 豊田市学校給食協会 管理課

T E L 0565-32-2110